

日本科学者会議 京都支部ニュース

9月号 No. 439

2020年9月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、 店番：448、 預金種目：普通預金、 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ◆ ポストコロナの新しい社会の実現をめざして（京都支部幹事会特別決議）……………2
- ◆ 政府は高等教育の学費負担の軽減に取り組み（京都支部幹事会特別決議）……………2
- ◆ 安倍政権の7年8ヵ月……………3
- 国立大学をめぐる最近の動向について（竹中寛治）……………5
- 『日本の科学者』読書会8月例会（9/4）の報告
8月号特集：足尾銅山鉱毒事件を捉えなおす他……………7
- 寄稿：北海道寿都町で起きた「核のゴミ」問題の教えること（富田道男）……………10
- ◆ 9～10月の支部関連行事の案内……………11
 - ・ 第51回JSA全国定期大会（第1日9/13；第2日9/27）（ZOOM）
 - ・ 第5回京都支部幹事会（9/17）（ZOOM）
 - ・ 満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会・役員会（9/18）
 - ・ 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会・検証委員会（9/25）（ZOOM）
 - ・ 京都支部10月読書会（10/2）（ZOOM）
 - 9月号気候危機特集：河野論文（河野）、出口論文（出口）
 - ・ JSA近畿地区サポーター会議（10/3）（ZOOM）
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより……………12

＜今年度会費の早期納入願ひ＞

今年度会費の納入率は8月31日現在一般163/202(81%)、特別会費会員2/3(67%)、家族割会員3/3(100%)、若手2/7(29%)、若手特別3/17(27%)となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、若手会員：6,000円、若手特別：4,200円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。会費未納者には振込用紙を同封しています。

（支部財政担当幹事）

ポストコロナの新しい社会の実現をめざして

京都支部幹事会特別決議

日本も世界も、いま、新型コロナウイルス流行の脅威にさらされている。100年前の第一次世界大戦の最中、インフルエンザの世界的大流行（スペイン風邪）が発生した。戦争の混乱がインフルエンザウイルスのパンデミックを引き起こしたのである。地球規模での人類とウイルスの生態系のかく乱がウイルス病の世界的流行を招いたといえる。

今回のコロナパンデミックの主要な原因が、目先の利益だけを追求する新自由主義による野放図な人間活動にあることは明らかである。無秩序でグローバルな経済活動の裏側で、自己責任の名の下、社会保障や医療を削減し、人びとに貧富の差を押し付けてきた新自由主義政策が今日の災厄をもたらした。新自由主義は戦争と同じように地球を荒廃させたのである。われわれが新自由主義のくびきを断ち切って節度ある社会を作り上げない限り、今回の苦難を乗り越えることができず、また、将来何度でも新たなウイルスが人類を襲ってくることになるだろう。

当面の新型コロナウイルス感染の拡大をくい止めるためには、検査と隔離以外に方法はない。PCR検査を拡大し、新型コロナ専門の病院や施設、スタッフを抜本的に拡充すべきである。そしてポストコロナを展望して、住民のいのちと暮らしが守られる社会、豊かな教育・文化・芸術・科学が発展する社会、原発をなくし自然エネルギーが活用される社会、核兵器をなくし憲法9条が生かされる社会、そのような社会の実現を目指す運動を一層強力に推し進めていく必要がある。その運動こそが新自由主義への最も強力な対抗手段になる。

日本科学者会議京都支部は多くの市民と手を携え、ポストコロナの新しい社会の実現に向け奮闘することをここに宣言する。

2020年8月4日

日本科学者会議京都支部幹事会

政府は高等教育の学費負担の軽減に取り組め

京都支部幹事会特別決議

新型コロナウイルスの感染拡大によって、異常な高学費と不十分な奨学金制度、アルバイトに依存せざるを得ない学生生活など、高等教育の問題点が広く可視化された。日本では高学費ゆえに、多くの場合、家族が学費を負担せざるをえない。コロナ禍のもとで収入減に陥っている家庭が増え、加えて学生のアルバイト収入が激減した。そのため学生生活の維持が困難になっており、退学や休学を考える学生が増えている。

多くの大学で、オンライン授業のための費用を大学が負担し、学生に一律3～5万円程度の支給や学費納入期限の延長や分納の措置がとられている。独自の給付制奨学金を設けた大学もある。しかし、学費の減額や施設費の減額・返還に取り組んだ大学は見られない。このことは、高等教育に対する公財政支出が貧困であるため、個別大学の取り組みには限界があることを示

している。

学生の運動と世論に押されて、政府は「学びの継続のための『学生支援緊急給付金』」制度を設け、住民税非課税世帯の学生等に 20 万円、これ以外の学生等に 10 万円の給付に取り組んでいる。しかし、対象者数や給付金額が制限されていることから不十分な制度と言わざるをえない。国際人権規約では、「無償教育の漸進的導入」が謳われているにもかかわらず、日本は高学費政策が継続している。学費無償あるいは低学費の国では、コロナ禍であっても、日本のような「学費半減を求める」運動は起きていない。

新型コロナウイルスの感染の拡大によって、さまざまな社会システムの限界が露呈した。高等教育において求められているのは、高等教育予算の大幅な増額であり、すべての学生の学ぶ権利を保障することである。学費を引き下げ、給付奨学金の対象者を拡大することが急務である。

日本科学者会議京都支部は、政府の責任で高等教育の学費負担の軽減に取り組むことを求める。あわせて当事者である学生と家族、大学の教員・職員とともに政府に高学費政策からの転換を求める運動に取り組んでいく決意を表明する。

2020 年 8 月 4 日

日本科学者会議京都支部幹事会

安倍政権の 7 年 8 ヶ月

2012. 12. 26 : 第二次安倍政権発足

2013. 6. 14 : 「日本再興戦略」でアベノミクスを掲げる

2013. 9. 7 : 五輪招致「アンダーコントロール」発言

2013. 12. 4 : 国家安全保障会議（NCS）発足

2013. 12. 6 : 特定秘密保護法の強行採決

2013. 12. 26 : 靖国参拝

2014. 4. 1 : 消費税 8% に引き上げ

2014. 4 : 後期高齢者医療保険料の引き上げ

2014. 4 : 原発を重要なベースロード電源とするエネルギー基本計画を閣議決定

2014. 5. 30 : 内閣人事局発足

2014. 7. 1 : 集団的自衛権行使容認を閣議決定

2014. 10. 20 : 小渕優子経産大臣、違法献金で辞職。

2014. 10. 20 : 松島みどり法務大臣、「うちわ」問題で辞職

2014. 12 : 京丹後米軍Xバンドレーダー基地本格稼働

2015. 4 : 防衛省の安全保障技術研究推進制度（軍学共同）スタート

2015. 5 : 医療保険改悪法

2015. 7. 15 : 安全保障関連法案（戦争法）強行採決（集団的自衛権行使を容認、米軍護衛が可能）

2015. 8. 11 : 川内原発 1 号機再稼働

2015. 8. 30 : 戦争法反対運動の盛り上がり、12 万人の国会前抗議行動

2015. 12. 20 : 「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」結成

2016. 1. 1 : マイナンバー制度開始

2016. 1. 28 : 甘利明経済再生大臣が「口利き」疑惑で辞職

2016. 12 : TPP 承認

2017. 2. 17 : 森友問題発覚（森友学園が国有地を適正価格の1割程度で購入、昭恵夫人が名誉校長であること等報道。「私や妻が関係していたということになれば、首相も国会議員も辞める」）

2017. 4. 26 : 今村雅弘復興担当大臣が失言で辞職「これはまだ東北で、あっちの方だったからよかった。これがもっと首都圏に近かったりすると、甚大な被害があったと思う」

2017. 4 : 辺野古米軍基地工事着工

2017. 5. 3 : 憲法9条改憲表明「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」（自衛隊明記）

2017. 5. 17 : 加計学園「総理のご意向」文書報道（朝日新聞が「これは総理のご意向」等と記された加計学園の獣医学部新設計画に関する文部科学省の文書の存在を報道）

2017. 6. 15 : 共謀罪成立

2017. 7. 28 : 南スーダンPKO日報隠蔽問題、稲田朋美防衛大臣の辞職で幕引き

2018. 3. 7 : 近畿財務局職員・赤木俊夫さんが自筆の抗議文書を残して自殺

2018. 4 : 国保の都道府県化

2018. 6. 29 : 働き方改革一括法の強行

2018. 7. 14 : 「赤坂自民亭」ネット炎上（西日本大水害で11万人に避難指示が出される中、赤坂衆院議員宿舎で自民議員が懇親会。安倍、小野寺、岸田、竹下ら40人以上が出席）

2018. 7. 20 : カジノ実施法成立

2018. 12. 8 : 「改定入管法」成立（外国人労働者の受け入れ拡大）

2018. 12. 18 : F-35戦闘機105機の購入を閣議決定

2018. 12. 12 : 水道法改正（水道事業の民間運営促進）

2018. 12 : 厚労省「毎月勤労統計」の不正調査発覚

2019. 1 : 安倍政権後押し原発輸出頓挫（英国、リトアニア、トルコ、米国、台湾、ベトナム）

2019. 4. 10 : 桜田義孝五輪担当大臣が失言で辞任「復興以上に大事なのが高橋議員だ」

2019. 7. 21 : 参院選で改憲勢力2/3割れ

2019. 8. 2 : 「ホワイト国」（戦略物資輸出審査の簡素化対象国）から韓国除外を閣議決定

2019. 9. 26 : 厚労省、全国の公立・公的病院1455のうち424に再編・統合をせまる（京都では、国立病院機構宇多野、市立福知山市民病院大江分院、舞鶴赤十字、国保京丹波町）

2019. 10. 1 : 消費税10%に引き上げ

2019. 10 : 後期高齢者医療保険料軽減特例の見直し（特例廃止、負担増）

2019. 10. 24 : 萩生田文科大臣の身の丈発言（2020年度から大学入学共通テストで導入予定の英語の民間試験がなくなる）

2019. 11. 18 : 「桜を見る会」問題

2020. 1. 31 : 黒川弘務東京高検検事長の勤務延長を閣議決定

2020. 2. 27 : 新型コロナ流行で小中高校を3月2日から春休みまで臨時休校するよう要請

2020. 3. 13 : 新型インフルエンザ等対策特別措置法成立

2020. 4. 1 : アベノマスク全戸配布表明

2020. 4. 5 : 安倍×星野源コラボ（犬と戯れる動画）ネット炎上

2020. 4. 16 : 全国に「緊急事態宣言」発令
2020. 4. 20 : 10 万円給付を臨時閣議で決定
2020. 5. 18 : 検察庁法改正案見送り表明
2020. 5. 21 : 黒川東京高検検事長、賭け麻雀で辞任
2020. 5. 28 : 持続化給付金事業の電通中抜き疑惑 (104 億円 “中抜き”)
2020. 6. 15 : イージス・アシュア配備計画停止発表
2020. 6. 18 : 河井前法務大臣・案里夫妻が逮捕
2020. 7. 22 : GoTo トラベルキャンペーン

2020. 8. 4 : 自民党「敵基地攻撃能力」保有提言

2020. 8. 28 : 持病悪化で辞任表明 「やり残した課題として北朝鮮による日本人拉致問題, ロシアとの平和条約, 憲法改正を列挙し『志半ばで職を去ることは、断腸の思いだ』と目線を落とした」(西日本新聞). 「改憲への国民世論が広がらなかった」

2020. 8. 30 宗川 記す

国立大学をめぐる最近の状況について —第4期中期目標期間(2022年度~2027年度) にかかる運動方向にかかわって—

竹中寛治

1. 2004 年度に国立大学が法人化されて以降 17 年が経過し, 国立大学は現在, 第 3 期中期目標計画期間 (2016 年度~2021 年度) の 5 年目に入っています.

法人化された国立大学の教育・研究・医療水準を維持し発展させるには, 個別大学に最低限必要な予算と人員を保障するため, 政府・文部科学省が基礎的基盤的経費であると自らも定義している運営費交付金を, その趣旨に沿うならば本来は, 日々発展する教育・研究・医療の要請に対応して, 法人発足時の個別大学の予算をこれ以上下回ることのない最低限の額として担保した上で, 個別大学が自治の下に判断した必要に応じて増額してゆかなければならないものです.

予算と人員について言うなら競争的資金・外部資金にシフトせよとの政府の姿勢は

大間違いであり, 人員面では任期付教員や事務等における非正規職員の増大もまた間違いであり人数を増やせばいいというものでありません. 労働条件を良くしない限り, 教育・研究・医療の維持発展は全職種においての自己犠牲の上に成り立てばいいとなってしまいます. 自己犠牲の極端は医療の職場である京大病院に現れています. 非正規職員の人数と派遣職員等異なった労働条件の種類の増加は団結できる基盤を破壊する悪い役割を果たし以前からある分断を更に進めています. また, 競争的資金・外部資金への依拠及び任期制待遇の増加は教員の多忙化を一層促進させています. 高等教育における研究, 学問の発展・深化のためには, この崇高な任務を担う唯一の職種である教員がゆったりとした環境と時間に置かれていることが絶対必要, 不可欠の

ことです。研究を深めるには思考する時間が担い手である教員に保障されなければなりません。教員全体から不可欠のゆとりを奪い取り、研究職、教員になった瞬間に3年、5年、7年後の勤め先を考えさせる状態に若手教員をおくなどということは、以っての外です。このゆとりを奪ったのが法人化です。

2. 法人化以降の17年で運営費交付金は、発足時の2004年度の1兆2415億円（「2019年度国立大学基礎資料集」（国立大学協会2020.2.7最終編集））であったのが、2020年度では1兆807億円（「2020年度文教・科学技術予算のポイント（概要）」（財務省））となっています。1608億円の削減です。この金額は2020年度における東京大学の882億7400万円（「2020年度国大法人運営費交付金」掲載（2020年3月旺文社教育情報センター発行）と京都大学の608億6800万円（同）とを合わせた1491億4200万円を優に上回っています。東大と京大が政府によりつぶされてしまったようなものであり、世界に伍する大学を作るなどと言っていますが、こんな馬鹿げたことをしておいて何を言っているのか、亡国の高等教育政策、大学政策としか言いようがありません。

法人化後17年の内のほぼ半分の年数の7年8カ月が安倍内閣（2012年12月26日発足）であり、この内閣が国立大学に対して行った最初の大きな法改正が大学自治の破壊の一つとなる“大学教授会の審議会化と学長のリーダーシップの強化”を定めた学校教育法及び国立大学法人法の改悪（2014年6月27日公布、平成26年法律第88号）でした。この法改悪の設計図と言えるものが、安倍内閣発足の1年を経ずして策定された「国立大学

改革プラン」（2013年11月）です。これは「日本再興戦略」（2013年6月14日閣議決定）、「教育振興基本計画」（同）、「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（2013年5月28日教育再生実行会議）を踏まえたもので、安倍内閣の力の多くを挙げると言っていいくらいの位置付けで国立大学を多国籍企業間競争に勝ち抜くための財界大企業の利益確保の機関に変えようとするものと言えます。

3. 国立大学改革プランは第2期中期目標期間から第3期中期目標期間までの方針でした。国立大学の改悪の具体化の内容は第4期中期目標期間の6年間でターゲットの一つになります。第4期に向けてどうするか、政府は今、昨年に「国立大学改革方針」（2019.6.18、文科省）を策定し、その内容を「骨太方針2019」（2019.6.21、閣議決定）で明記し、「骨太方針2020」（2020.7.17、閣議決定）でも再掲しています。

その内容は次のとおりです。

「国立大学改革方針は、令和4年度（2022年度）から始まる第4期中期目標期間に向け、中央教育審議会答申『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』において示されている今後の高等教育が目指すべき姿を踏まえつつ、今後の改革の方向性と論点を提示するものです。本方針は、第3期中期目標期間後半の取組の加速と第4期中期目標・中期計画の策定に向けた議論のキックオフとして位置づけられるものであり、本方針にてお示しする改革の方向性を文部科学省及び国立大学の間で共有し、今後、徹底した対話を通じて、国立大学の改革を推進します」（文科省HP）。

この具体化が現在、「国立大学法人の戦略

的経営実現に向けた検討会議」(2021.2.21 発足)で検討され、第4期1年目の2022年度予算に反映させるためには来年度夏の概算要求として確定する必要があるので、来年の年明け早々から夏に向けて作業をするために結論を年内に出すとしています。検討の中では

現在の独立行政法人通則法に準じた枠組みでは持たないととれる表現も出ていて、これ以上の改悪を許さない観点から分析し、改悪内容について議論を起こして行くことが必要です。このことは、次号で掲載します。

『日本の科学者』読書会8月例会(9/4)の報告

8月号特集：足尾銅山鉍毒事件を捉えなおす 他

標記例会が9月4日(金)15時半よりZoomを使って開催された。参加者6人。7月号より1篇の論文と、8月号の特集より2編、別で1編の論文が取り上げられた。

初澤俊生「東日本大震災後の福島県における農・水産業の動向」(紹介者：鈴木博之)

3・11 福島原発事故は、福島県内の農林水産業に大打撃を与えた。本論は主に統計分析から農・水産業の現状を検討したものである。県の震災後の農業生産額は震災前に比して10%以上低い状態が続いているが、その背景として、浜通り地域を中心に耕地利用率が低下し、水稻の作付面積が減少していることがあるとしている。しかしながら、「風評被害」に関連して、東京で福島県産農産物が震災前に比して必ずしも安い価格で取引されていたわけではないことが示され、栽培面積の縮小度合いと市場での価格の低下も必ずしも関連しあってはならず、原発周辺の避難地域以外では、農地の減少と農産物価格の変動とを直接的に結び付けて説明することは困難であるとし、「風評被害」の影響に関しては、価格形成に関わる要素をより詳細に検討する必要があると主張する。また、水産業は依然として試験操業が継続しており、農業と比較しても復旧が遅れており、2018年現在、水揚げ量で

は震災前の15%、水揚げ額では7%程度にとどまっており、対策として製品の付加価値向上「ブランド化」が課題と主張するが具体的提案は示されていない。

なお、7月号には「ひろば」欄で、伊東達也氏(原発問題全国連絡会代表委員)が「原発大事故と福島の漁業」で、漁業に関してより詳細な報告をしており、「風評被害」や話題のトリチウム汚染水の海洋放出についても触れていて参考になる。

菅井益郎「足尾鉍山鉍毒問題の現状と東京電力福島原発事件 「デンキ開ケテ世見暗夜となれり」田中正造 100年後の警鐘」(報告者：小林)

足尾鉍毒問題と福島原発事故をここに取り上げた意図

足尾銅山鉍毒事件は、日本資本主義の生成確立期に起こった、生産第一、安全無視、無責任行政のわが国公害の原点であるが、福島原発事故も、対処の在り方は上と酷似している。

足尾鉍毒問題

足尾銅山は、明治初期に古河財閥が、栃木・群馬県境の足尾に銅山を開発すべく、払い下げを受けた国有林を大幅に伐採し、銅山から発生する煙害(亜硫酸ガス)を山にもたらし、下流の渡良瀬川にアユ漁の異変や稲の立ち枯れ等の鉍毒被害を引き起こした。

農民らは、群馬・栃木県議会に足尾鉍山の操業停止を求め、地元衆院議員、田中正造は帝国議会で操業停止を求めたが、時の担当相は、原因調査をいうのみで動かず、古河は事業を推進した。

一方、明治29年までに、足尾銅山主との被害者間で契約工作がなされ、栃木・群馬鉍毒被害関係43か町村がわずかな補償金で「示談契約」を結んだ。しかし、明治29年7月及び9月の大洪水により、渡良瀬川沿岸一帯に鉍毒が流れ、被害が大きな社会問題となった。公害は「示談」では解決しなかったため、足尾銅山鉍業停止の請願運動が高まり、この運動が激化したとき、軍、警察による弾圧もなされ、多くの犠牲者が出た。100余名逮捕。

福島第一原発事故

2011年3月11日、東北太平洋沖地震(Mw9.0)による津波で、東電福島第一原発は、交流電源を喪失、さらに非常用の予備電源装置も浸水のため使用不能になったため、すべての原子炉冷却機能を失った。その結果、1〜3号機は炉心溶融、1、3号機は水素爆発、2号機は格納容器破損、4号機は水素爆発・火災を引き起こした。その結果、ベント、水素爆発、冷却水漏れなどにより、大気、土壌、地下水、海水は大量の放射性物質で汚染された。だが、この事件も、加害者責任は問われず、東電は「予測不能」の自然災害の故とし、国も東電の加害者責任を問われなかった。これ

は、足尾鉍毒事件における国と古河の扱いと酷似している。

問われる「国策民営」の無責任

東電は、口先で謝罪しても、「想定外の自然災害で予測できなかった」というし、検察も不起訴処分とした。県・市民の訴えに、検察審査会で起訴されたが、東京地裁は「無罪判決」を下した。これまでこの種の「国策民営」事業による公害は、事業者も国も責任を追及されなかった。

赤上 剛「当たり前と信じたことやり続けた人 田中正造」(報告者：清水民子)

田中正造は100年前に「軍縮全廃し、平和外交に費用を回し、世界の安定を」と主張した人であり、「民のいのちと生活を守ること」を信条とした。生まれや地位から自意識も名誉欲もあったが、試練のなかでパンの誘惑を克服した。

(名主時代から自由民権運動まで) 1841年栃木県小中町に生れ、17歳で名主を継ぐと領主の不当な年貢引上げに対する村民の闘いの先頭に立ち、入牢した。1868年官軍の裁きにより「領内追放」。江刺県下級官吏となるが冤罪により入獄、獄中にてスマイルズ『西国立志編』を知る。無罪釈放後、『栃木新聞』編集長として自由民権運動のリーダーとなる。1879年栃木県会議員。1889年帝国憲法発布時、県会議長。憲法を武器に活用。

(帝国議会議員時代) 1890年帝国議会議員当選、渡良瀬川鉍毒被害を1891年6月現地視察、12月第2回帝国議会で取り上げ、その後、質問書提出67回に及んだ。日清戦争を支持し、政府追求を控えたこともあるが、1896年の渡良瀬川大洪水で被害拡大・回復不

能となり、被害民とともに「足尾銅山操業停止」を要求する。1901 議員辞職し、直訴に及ぶが失敗。世論は燃え上る。政府は遊水池設置により被害民運動の分断をはかる。正造は戦争と鉍毒との関係に気づき、1903 年日露戦争を前に「非戦論」を唱えた。

（谷中村時代） 遊水池化が進行する谷中村に移住、村が「買収」決議され、合併され、1907 年土地収用法適用による強制破壊がおこなわれる。正造は残留民の覚悟から「聞く・教わる」ことにより「谷中学」を学んだ。江戸前期の熊沢蕃山の「治水論」などから学び、帝国憲法に拠ったり、晩年は基督教の影響を強く受けた。

（結論） 「義人」と称される田中正造であるが、理想化してはならない。紆余曲折を経て「人民の経験を信じ」、学び、試練によって自らの弱点を克服した一生であった。また、足尾銅山鉍毒事件はいまも終わっていない。

広渡清吾「フクシマと科学者の社会的責任」

（報告者：宗川吉汪）

この論文を読書会で選んだ理由は、「2 科学と市民社会との関わり」の項で、“あいんしゅたいん”と高木学校が肯定的に紹介されていたからである。両者とも、科学者と市民が共同しているというのだ。それに著者は共感したという。しかしフクシマの低線量被ばくについて両者の主張は正反対だ。“あいんしゅたいん”は危険でないと言っている。かたや高木学校は危険だと言っている。著者自身は、一体どうなのか。著者の弱点は、明らかに、低線量被ばく問題がフクシマ問題の焦点の一つであることの認識に欠けていることだ。“あいんしゅたいん”が「放射能安全神話」の説教に勤めていることが理解できていない。市

民と共同すれば科学者の社会的責任がはたせるというわけではない。市民といっても“あいんしゅたいん”は、「低線量被ばくへっちゃら」集団にすぎないのだが。

しかしながら、著者が、学術会議で放射性廃棄物の暫定保管と総量管理の提案に参画したことは高く評価したい。総量保管計画なしの原発再稼働は不許可という案だ。もちろん政府はこれに応じていない。また、科学技術基本法改正に反対していることも評価したい。イノベーション創出は、科学技術振興国家総動員体制の“創出”，と喝破した。

科学者の社会的責任について一言。低線量へっちゃらだと原発事故にあまくなり、原発 OK につながる。原発 OK だと核兵器廃絶に腰が引け、軍学共同はどうでもよくなる。とどのつまり、憲法 9 条を本気で守ろうとしなくなる。アインシュタインと湯川が泣いている。

評者はいま、重要な科学者の社会的責任は、憲法 9 条を守り抜くこと、核兵器・原発廃棄を求めること、軍学共同に反対すること、科学者会議に参加すること、街頭で署名集め・演説・デモに参加すること、にあると思っている。80 にもなると街頭はちょっと難しくなるが。

寄稿：北海道寿都町で起きた「核のゴミ」問題の教えること

富田道男

高レベル放射性廃棄物いわゆる「核のゴミ」は、再処理を委託した英仏で生じたものを引き取り、ガラス固化体として 2,880 本、青森県六ヶ所村の日本原燃中間貯蔵所に保管されている¹⁾。

さらに、竣工を 25 回目の延期で 2022 年度上期とした再処理工場²⁾が稼働して、16,000 トン³⁾にも達している使用済み核燃料の再処理が始まると、「核のゴミ」は一気に増える。原発の運転を止めない限り、「核のゴミ」は際限なく増え続けるのである。その放射能が半減するまでに 10 万年を超える年月を要する「核のゴミ」の最終処分をどうするか国民的議論の開始は、「核のゴミ処理、原発廃止か継続かの決着を付けてからにしろ！」との文言がネット上に見られるように、ゴミがこれ以上増えない、すなわち原発を止めない限り、世論が許さないであろう。増え続ける危険な「核のゴミ」を孫子の代まで回収し続けて、故郷に残すことを承諾する地域住民はいないと思われるからである。

北海道の道漁業協同組合連合会（道漁連）が先月の 8 月 26 日、片岡春雄寿都町町長の最終処分地選定調査の受け入れ提案に対して、「断固反対」の抗議文を手渡したことが新聞やテレビで報道された。この事態は決して地域エゴと言われるものではない。「安全神話」の下で「電源三法交付金」をばら撒きながら、「核のゴミ」処理を先送りにして原発設置に邁進した政府の失政の「つけ回し」を、地域住民の将来の安全な暮らしのためにその「支

払い」を拒否するよう求めただけである、これはエゴではなくて当然の権利であろう。

交付金に目が眩み、「原発を止めたくない」経済産業省の作成した「処分場適性マップ」などに惑わされてはならない。沖縄県辺野古の海の埋め立て許可の取り消しを求めて最高裁まで争った翁長雄志元沖縄県知事の言葉「住民の安全を図るのが地方自治の本旨である。」が思い出される。

「核のゴミ」の最終処分地選定の国民的議論は、上述のように「核のゴミ」がこれ以上増えない状況を作らない限り、始められないであろう。

「核のゴミ」をこれ以上増やさない唯一の方途は、原発の運転を終了させて、日米原子力協定⁴⁾を終了させることである。そのためには、核拡散防止条約に加盟している日本が核兵器の素材となる核物質の拡散を防ぐために、プルトニウムや使用済み核燃料など、日米原子力協定により日本に移転された核物質及びそれにより生産された核物質を、使用済み核燃料と共に核保有国の米国に移管して日本から撤去するのが筋であり、「日本からの撤去」が協定終了の欠かせぬ要件である。間違っても日本の「使用済み核燃料貯蔵施設」を米国の管理下に置くことにしてはならない。これには困難が伴うであろうが、国民が相応の政権を選択する努力をすれば、日米原子力協定を終了させることができ、「核のゴミ」を増やすことはなくなる。現有する「核のゴミ」処理の国民的議論はそれからでも遅くは

ないと考える。

参考資料；

- 1) 日本原燃の公式ウェブサイト、
<https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/hlw/summary/>
より
- 2) 2020年8月23日付「しんぶん赤旗」
- 3) 下記の電機事業連合会（電事連）のウェブサイト、<https://www.fepc.or.jp/resource/sw/chozo.pdf>

に2020年3月末の各原発施設における貯蔵量が示されている。

- 4) 著者のウェブサイト <http://web1.kcn.jp/decomings/> で協定の全文が閲覧できる。その第16条3、4項に注目されたい。核拡散防止を前提に締結された協定は、その有効期間30年が過ぎても、終了通告だけでは協定を終了させることができないようにしてあるが、終了のための協議のできることが決めている。

9～10月の支部関連行事の案内

1. 第51回JSA全国定期大会（ZOOM）

第1日：9月13日（日）10:00 ～ 16:00

第2日：9月27日（日）10:00 ～ 16:00

2. 第5回京都支部幹事会（ZOOM）

日時：9月17日（木）18:00～20:00

3. 満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会・役員会

日時：9月18日（月）13:30～15:30

場所：京都支部事務所

4. 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会・検証委員会（ZOOM）

日時：9月25日（金）19:00～

（参加を希望される方は宗川<sokawa@snr.kit.ac.jp>までご連絡ください。）

5. 第5回ワーキング会議（ZOOM）

日時：10月2日（金）13:30～15:30

6. 京都支部10月読書会（ZOOM）

日時：10月2日（金）15:30～17:30

JJS9月号特集「待ったなし、気候危機を回避するために」：河野論文（河野），出口論文（出口）

（参加を希望される方は宗川<sokawa@snr.kit.ac.jp>までご連絡ください。）

7. JSA近畿地区サポーター会議（ZOOM）

日時：10月3日（土）14:00～16:30

◆ ◆ ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆ ◆ ◆

第4回幹事会 ZOOM (8月20日) , 第4回ワーキング会議 ZOOM (9月4日) の報告です.

1. 会員の現況 (8月31日現在)

一般会員 202, 特別会費会員 3, 家族割り特別会費会員 3, 若手会員 7,
若手特別会費会員 11 (会員合計 226) , 読者 4

2. 会費納入状況 (8月31日現在)

2020年度納入者 : 一般 163/202, 特別 2/3, 家族 3/3, 若手 2/7, 若手特別 3/11

2019年度未納者 : 一般 5名, 若手 2名, 若特 3名

18年度未納者 : 一般 3名, 若特 3名

3. 会計報告 : 8月分

2020年度累計

収入累計 1,169,336 円

支出累計 1,233,387 円

収支累計 -64,051 円

前年度繰越金 1,269,795 円

8月末残高 1,205,744 円

2020年度8月決算

8月收入合計 30,575 円

8月支出合計 220,088 円

8月分収支 -189,513 円

前月繰越金 1,395,257 円

8月末残高 1,205,744 円

4. JSA 第51回定期大会 (ZOOM)

第1日 9月13日 (日) 10:00~16:00

第2日 9月27日 (日) 10:00~16:00

京都支部の代議員は、近間、左近、宗川の3会員です。支部幹事会から、コロナ、大学授業料の問題に関する特別決議案を提出しました。

5. 京都支部 23 総学プレシンポの開催 (ZOOM)

日程 : 10月18日 (日) 10:30~12:00, 13:00~14:30

内容 : 細川孝 : コロナ禍における学生の学び—ポストコロナを展望して—

宗川吉汪 : コロナパンデミックと日本社会

6. 7月~8月の支部関連行事 (支部ニュース7月号発行~8月号発行)

8月12日 (水) 支部ニュース8月号発行, 「日本の科学者」9月号発送

8月20日 (木) 第4回幹事会 (ZOOM)

8月21日 (金) JSA 近畿地区会議 (ZOOM)

8月24日 (月) 満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を求める会・役員会

8月28日 (金) 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会・検証委員会 (ZOOM)

9月4日 (金) 第4回ワーキング会議 (ZOOM)

9月4日 (金) 9月読書会 (ZOOM)

9月11日 (金) 支部ニュース9月号発行, 「日本の科学者」10月号発送

(文責 宗川)